

令和3年9月10日

学生・保護者 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鈴鹿工業高等専門学校  
学生主事 仲本 朝基

### 課外活動等の原則中止（9/13～9/30）について

平素は本校の教育活動に格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、三重県において新規感染者数は、減少傾向であるとはいえ、依然として、危険な水準にあり、9月12日まで発令されていた緊急事態宣言についても、9月30日まで延長されることが決定いたしました。

本校においては、8月23日付けで「課外活動等の原則中止（8/24～9/12）について」として、9月12日まで原則課外活動禁止としていましたが、このたびの緊急事態宣言の延長並びに県内県立学校における対応（原則禁止）などを鑑み、下記のとおり、後期授業開始までの課外活動等を原則禁止する期間の延長を決定しましたので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、後期授業の実施形態等については、後日、本校HPでお知らせします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、本取扱いを変更する場合がありますので、ご了承ください。

### 記

1. 取扱期間：9月13日（月）～9月30日（木）
2. 取扱内容：クラブ、同好会、創造活動プロジェクトは、原則中止とする。  
ただし、公式大会の2週間前の期間は、感染対策を十分留意のうえ、参加者や活動日を十分検討して、校内で行うことができることとする。  
※卒業研究、特別研究、インターンシップなど授業に相当する活動や諸手続きのため学校に登校することは従前のとおり実施可としますが、感染に十分留意のうえ、実施願います。

以上